

全仏

ZENBUTSU



459

仏暦2543年6月(2000年)
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



マヤ堂修復事業折衝会議 左より、森田ネパール大蔵省顧問、シェルパ
LDT 事務局長、1人おいてウパダヤ LDT 顧問、ラマ LDT 副委員長、櫻
井国際文化部長、入西国際文化部次長、建築家熊谷氏 (関連記事4頁)

加盟団体訪問 仏教情報センター
第24期各種委員会委員

第24期 全日本仏教会 各種委員会の委員

税務委員会

加藤 俊雄 (曹洞宗)
 松永 雨田 (浄土真宗本願寺派)
 鈴木 宏雄 (真宗大谷派)
 吉田 昭壽 (浄土宗)
 野坂 法雄 (日蓮宗)
 大谷 純仁 (高野山真言宗)
 瀬古 眞隆 (臨濟宗妙心寺派)
 大谷 正道 (天台宗)
 芙蓉 良英 (真言宗智山派)
 鴫 晃秀 (真言宗豊山派)
 金子 泰嶽 (埼玉県佛教会)
 垣内 善勝 (東京都仏教連合会)
 齊藤 隆法 (神奈川県仏教会)
 社本 公一 (公認会計士)
 矢吹 輝夫 (弁護士)

同和委員会

深澤 信善 (曹洞宗)
 岩本 孝樹 (浄土真宗本願寺派)
 田代 賢治 (真宗大谷派)
 出口 芳演 (浄土宗)

前田 幸廣 (日蓮宗)
 佐々木兼俊 (高野山真言宗)
 藤原 東演 (臨濟宗妙心寺派)
 志鳥 融真 (天台宗)
 桑澤 宥康 (真言宗智山派)
 中川 祐聖 (真言宗豊山派)
 藤田 俊晃 (西山浄土宗)

信教の自由に関する委員会

森 嶺雄 (曹洞宗)
 青地 敬水 (浄土真宗本願寺派)
 木全 和博 (真宗大谷派)
 小林 昭五 (浄土宗)
 中里 観正 (日蓮宗)
 北原 裕康 (高野山真言宗)
 谷 玄明 (臨濟宗妙心寺派)
 即眞 尊寵 (天台宗)
 小山 典勇 (真言宗智山派)
 中川 祐聖 (真言宗豊山派)
 岡田 弘隆 (弁護士)

国際委員会

伊東 俊彦 (曹洞宗)

林 安明 (浄土真宗本願寺派)

岡本 証寿 (真宗大谷派)

袖山 榮眞 (浄土宗)

木内 隆志 (日蓮宗)

伊勢木俊真 (高野山真言宗)

肥田 自豊 (臨濟宗妙心寺派)

鎌田 良昭 (天台宗)

鈴木 中也 (真言宗智山派)

星野 英紀 (真言宗豊山派)

奈良 康明 (駒沢大学教授)

松濤 弘道 (上野学園教授)

松永 然道 (シャンティ国際ボランティア会)

小林 正道 (浄土宗出版室長)

ルンビニー委員会

佐藤 良彦 (曹洞宗)

青地 敬水 (浄土真宗本願寺派)

安原 晃 (真宗大谷派)

袖山 榮眞 (浄土宗)

篠原 智高 (日蓮宗)

川島 宏之 (高野山真言宗)

瀬古 眞隆 (臨濟宗妙心寺派)

可児 光永 (天台宗)

芙蓉 良英 (真言宗智山派)

浅井 侃雄 (真言宗豊山派)

垣内 善勝 (東京都仏教連合会)

萩野 映明 (埼玉県佛教会)

本間 孝康 (神奈川県仏教会)

加納 博司 (岐阜県仏教会)

近藤 眞道 (愛知県仏教会)

井桁 雄弘 (大阪府仏教会)

渡辺 宗明 (静岡県仏教会)

須藤 大恵 (全日本仏教青年会)

島田喜久子 (全日本仏教婦人連盟)

総務委員会

池田 年孝 (曹洞宗)

渡邊 信壽 (浄土真宗本願寺派)

高山 芳文 (真宗大谷派)

麻谷 正彦 (浄土宗)

長谷川義彰 (日蓮宗)

柏田 良辯 (高野山真言宗)

土井 克彦 (臨濟宗妙心寺派)

志井 圓定 (天台宗)

三神 栄法 (真言宗智山派)

中 正宣 (真言宗豊山派)

文中、順不同敬称略。尚、委員名は、
五月十九日現在のもの

全日本仏教会 無料法律相談室

全日本仏教会では、長谷川正浩弁護士
による、本会関係者を対象とした無料法
律相談室を開設しています。

相談内容は、寺院運営をめぐる諸問題、
税務、一般民事等、ご自由ですが、現在、
宗教法人法の改定に伴い、相談件数が増
えています。相談をご希望される方は、
必ず電話で予約をお願いいたします。

日時 原則として毎月第二・第四木曜日
午後一時～

場所 明照会館

(東京都港区芝公園四一七―四)
予約 全日本仏教会事務局

〇三―三四三七―九二七五

マヤ堂修復事業折衝報告

四月十一日・十二日 於カトマンズ

(報告、櫻井国際文化部長)

前回二月九日のネパール王国カトマンズにおける折衝の合意事項を更に具体的に進行させるため、川島宏之ルンビニー委員会副委員長に代わり、櫻井英幸国際文化部長と入西智彦同次長の両名が四月十一日より十二日に渡り、ルンビニー開発トラスト（LDIT）カトマンズ事務所にて開催された会議に出席いたしました。

ネパール側からは、青年スポーツ文化省次官シユレスタ氏・LDIT顧問ウパダヤ氏・同副委員長ラマ氏・同事務局長シエルバ氏・考古局長リディ氏・トリブヴァン大学教授ポカレル氏・ネパール大蔵省顧問森田徳忠氏等が出席し、全仏側には建築家の熊谷義信氏の参加を得て、二日間、約十時間に及ぶ友好的な会議が行われました。会議では、LDITからユネスコに提出されている遺跡全面露呈に基づくマヤ堂復元設計案に対する、ユネスコの専門家によるルンビニー視察と検討会議が四

月十七日より二十一日にかけて行われる予定であることが通知され、全仏側からは建築家として専門知識を持つておられる熊谷氏に参加していただくことになりました。ユネスコからどのような問題点が指摘されるかは現在不明ですが、ユネスコにとっては世界文化遺産保護の見地から、非常な関心を持つての重要な現地視察と会議であるため、LDITも、マヤ堂復元工事に伴う周辺遺跡の破壊や耐震性・基本デザイン等に関し、何らかの問題点が投げかけられるのではないかと心配している様子です。

また、今回の視察及び会議によって明らかになるユネスコの見解に対応しながら、マヤ堂復元の大綱を検討していく運営委員会（ネパール側は青年スポーツ文化大臣・LDIT副委員長・LDIT顧問・考古局長・仏教会代表・森田氏等）に全仏側からも三名の委員を選出してほしいとの要請を受け承りましたし

た。更に、その運営委員会の下で詳細な設計案を検討・確定していく技術小委員会に、全仏側より建築家の熊谷氏が加わり、ポカレル教授が主体となる設計チームの一員として、将来に憂いを残さないために、高度に専門的な見地から設計案の作成指導及び設計図の共同確定をしていくことになりました。また、現在まで全仏の経費負担により維持管理がなされてきたマヤ堂遺跡は、両者による計画開始の目安である五月十八日以後、LDITが責任を持つて維持管理していくこととなりました。

ネパール王国における仏誕会（五月十八日）を期しての復元作業開始のために、今後出されるであろうユネスコの見解に基づき、運営委員会・技術小委員会において設計コンセプトを確定し、詳細設計図・工期等についての実施計画を作成、総予算と経費の分担割合を決定し、五月上旬に予定される青年スポーツ文化大臣の訪日時に、全仏との合意を取り交わしたいとのネパール側の意向に対し、互いに努力していくことを確認いたしました。以上のように流動的かつ緊急を要する状況ですが、全仏（上坂悟氏）から考古学報告書が未だ提出されず、マヤ堂復元に関しても顕著な進展が見られないことに、ネパール側が大きな不満と苛立ちを抱いているため、この

ような性急な方針を強硬に全仏側に主張しているのではあるうと思われます。全仏としても、ネパールの窮状を理解すると共に、全仏自体の余力・事情を考慮しながら、出来る限り努力していくことを伝えてまいりました。

以上概略ですが出張のご報告とさせていただきます。
合掌

(平成十二年四月二十日記)

第一回ルンビニー委員会、事務連絡会議報告とその後の経過

四月二十六日、明照会館で、今年度第一回ルンビニー委員会が開催された。委嘱状伝達の後、事務総長座長のもと正副委員長の選出が行われたが、緊急の委員会開催のため代理出席者多数である点を考慮し、選出は次回委員会で行うこととなった。また、それまでネパール当局との折衝は川島前副委員長を中心に進めていくこととなった、

続いて、四月十二日のカトマンズにおける折衝の合意事項について櫻井国際文化部長が説明し、今後の方針について検討が行われた。

また、委員会二日後の四月二十八日、明照

会館で、ユネスコによるルンビニー視察・会議への立ち会いを終え帰国した、建築家熊谷義信氏、ネパール大蔵省顧問森田徳忠氏、考古学者上坂悟氏、川島前副委員長と事務総局による詳細な検討が行われた。

そして両日の検討の結果、次の六項目の方針が確認された。

一、ユネスコの専門家によるルンビニー視察・会議において、ネパール側から提出されていた設計案がユネスコの承認を得られなかったという事情を考慮し、五月上旬に予定されていたネパール文化大臣の来日は延期してもらおう。

二、五月十八日(ネパールの仏誕会)からの、遺跡管理のLDTへの移管手続きや、修復作業開始式典への出席、諸々の打ち合わせのため、上坂氏と熊谷氏をネパールに派遣する。
三、上坂氏が執筆中の考古学調査報告書は、十二年十一月までに本編を、十三年十一月までに続編(遺物・図面・写真編)を完成させる。

四、熊谷氏との契約は段階的なものとし、第一段階として、マヤ堂建築計画の基本方針の指導・作成・監理についての契約を結ぶ方針とする。なお、契約締結までの必要経費はその都度実費を支払う。

五、マヤ堂復元の大綱を検討するための運営

委員会の全仏側委員三名は、理事長・ルンビニー委員会委員長・国際文化部長にお願いする方向で検討する。

六、上記一、二について、LDTに文書で通知する。

以上がルンビニー委員会・事務連絡会議の概略の報告である。上記項目六の文書は、五月一日にLDTに送付した。それに対し、五月四日、LDTより文化大臣来日延期の了承と上坂氏・熊谷氏のネパール訪問を歓迎する旨を記した文書が届いた。今後、マヤ堂の新たな基本設計の確定のために、ネパール側が主体となる検討会議が開催されることとなると思われる。

(平成十二年五月九日記)

仏旗バッチ
2×4.5cm 500円
法輪バッチ
直径1cm 1000円

お申し込みは
全日本仏教会
財務部まで

加盟団体訪問

仏教情報センター

今回は、三月二十九日の理事会で全日本仏教会への加盟が承認された、仏教情報センターを訪問し、鈴木永城代表幹事と草野栄應事務局長にお話をうかがった。以下その要旨をご紹介します。

(文責 社会部)

※ ※ ※
仏教情報センターの成立と現在までの経過をお話下さい。

仏教テレホン相談を行うという形で仏教情報センターが始まったのは、昭和五十八年です。それ以前に仏教者も、キリスト教徒のように世間とつながった形で日常的に公益性のある活動をすべきだという動きがありました。そして、昭和五十八年に活動が始まって、三、四年たつて活動内容の見直しが行われ、社団法人化をめざし、純粹なボランティア精神に基づく活動を行って今日に至っています。

現在の活動内容を教えて下さい。

仏教テレホン相談が活動の中心にあることは変わりません。相談は昨年暮れで十万件を超えました。その他に面接相談があります。これは、相談者に情報センターまで出向いて

いただいております。反対に、街頭や体の不自由な方などの所へ出向いて行う、訪問相談もあります。これらは全て無料です。また「仏教ホスピスの会」の活動もあります。この会は当初、築地本願寺さんなどをお借りして、仏教者、医療関係者、難病で苦しむ患者さんなど、様々な人々が垣根を超えて、仏教の精神に基づいて、出会いを喜び、ふれあいを楽しみ、支え合いの手を差し伸べることを目的として始められました。現在は、より仏教的な立場からの癒し、いのちの問題を考える場として、集い自体を「いのちを見つめる集い」とし、毎月一度開催しています。

また、「仏教と医療を考える全国協議会」というあつまりがありますが、その常任世話人もお受けして、お手伝いをさせて頂いています。このように仏教と社会との相互の窓口になればと考えて様々な活動を行っています。設立当初、全日本仏教会加盟の御宗派はじめ、多くの皆様にご協力頂いたご厚情に報いるべく、文化庁と連絡をとりながら、社団法人化の準備を進めています。

運営資金などはどうされていますか。

僧侶、一般を問わず入会頂いた会員の方からの会費、相談員の拠出金、協力者の篤志、あと相談員が編集している『仏教ライフ』の購読料・広告収入などで運営しています。

電話相談には何名の相談員がおられるのですか。

約九十名ほどおります。宗派ごとに曜日が決まっています。また宗派ごとに宗派幹事がおり、相談員になるには宗派幹事の推薦が必要で相談員としての適不適をみます。また年に数回、相談員会議を開催しています。そこでは相談の取り組み方の反省や、社会で起きている事象への仏教者としての取り組み方についての議論、また研修なども行い、専門のカウンセラーの方の指導なども受けますが、基本は、お寺の一住職が相談を受けるという立場で行っています。しかし、相談員が共通の歩調で行う必要のある事項については、マニュアルを作って対応しています。

相談の内容はどのようなものでしょうか。

大きく二つに分けられます。一つは、仏教に関する情報を得る相談。例えば、お布施の金額であるとか、金封の上書きはどう書いたら良いかなど、仏事に関するノウハウの情報提供がまずあります。そして次に、カウンセリング。これは人生相談などで、家族がガン



草野栄應師(左)、鈴木永城師

にかかっていることが分かったが、それを本人に知らせて良いかといった内容のもので、この二つの立場を上手に使い分けをしなければいけない訳です。

最近特徴的な相談はどういったものですか。

一昨年来、戒名問題が相談に多く寄せられます。全仏と同じく、私共も戒名料という言葉はしないように話しています。戒名料、お経料という料金ではなく、あくまで本尊様へのお布施とするようにとお答えしています。また、お布施の金額など金銭にまつわる相談が多く寄せられます。

相談の回答において気をつけておられることは。

「如是我聞」ということを大切にしています。直接仏教に関わることでなくても耳を傾けて、相互に問いかけをしていくことで、相手が本当に言いたいことを探り当てていく。これはカウンセリングの方法とも重なります。今回、全日本仏教会に加盟された訳ですが、全仏に対するご要望などはありますか。

今の檀家制度では、檀家にはお寺からの声が届くけれど、その外に呼びかける言葉が我々は持たないと思います。そうしたことに對しての一般の人の不満が多く寄せられます。

お寺の住職が檀家の外の人に対してどう取っかかりを求めて行くか。そうしたことに對して、今回、全日本仏教会という大きな舞台を頂いて、我々が少しでもお役に立ちたい。こう考えて少しでも質を高めていくよう努力しています。全仏にはそのためのお膳立てを少しでもしていただければと思います。

今後の課題についてお話し下さい。

我々僧侶は寺を出づらいため、社会に對してもマスコミなどで得た情報などで、とかく話をしがちですが、社会に出て実際に触れてみて知ることは沢山あります。年に二回ぐらゐ各所のお寺などで街頭相談をしています。

参詣者の人の相談を受けた他、そのお寺の方などとの交流も生まれたりしました。今後はこうした直接の触れあいの場を、より多く求めて行くべきではないかと考えています。

次に、これは時間のかかることかもしれないませんが、テレホン相談を通じて蓄積した事例の情報化。満十七年目を迎えて、相談も十万一千件を超えており、相談の傾向を単に数字でとらえるのではなく、文章化して一冊の本にし、公表できればと考えています。

また、情報伝達手段は日々進展しておりそうしたものに對しての研究はしております。実際に情報提供の手段としてホームページも開設していますが、逆にそうしたメディアが発達すればする程、肉声や、直接会うことが今後大切になってくるようにも思われます。また、仏教情報センターが中心になって、これからの僧侶がどうあるべきか、学校や教団が教えない様々な現実即して人材養成をする。このことが実現できたら良いなと考えています。そのためにも一日も早く社団法人化を実現したいと考えています。

〒113 0001 東京都文京区白山二一十七ー五
電話〇三(三)八二(三)六五七七 本部
〇三(三)八二(一)七四七〇 テレフォン相談

日誌ビル

同和委員会

五月十五日午後一時半から、明照会館会議室で、本年度第二回の同和委員会が開催された。

そして本年度の同和研修会は、六月三十日に、西本願寺聞法会館で、昨年引き続き仏教とケガレについて行われることが決められた。



明照会館会議室で開催された同和委員会

事務局録事

—五月—

二日 局内会議

七日 万民平等差別戒名追善法要参列

十一日 法律相談室

ルンビニー事務連絡会議

十二日 庭野平和財団平和賞受賞式出席

十五日 監査会

同和委員会

十六日 局内会議

日宗連幹事会

十七日 真言宗各派同和研修会出席

十八日 信教の自由に関する委員会

二十三日 理事会

二十五日 法律相談室

哀 悼

高橋智恒師 (全仏元同和推進部長)

四月十二日遷化、四十八歳

真言宗智山派自性院副住職

久保埜太清師 (全仏元常務理事)

四月二十五日遷化、七十八歳

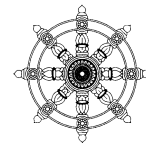
真言宗豊山派元宗務総長

全日本仏教会ホームページ

<http://www.jtvan.co.jp/~jbf>

内 容

- ・全日本仏教会からのおしらせ
- ・加盟団体一覧(加盟団体ホームページへのリンク有)
- ・改定宗教法人法に伴う宗教法人の備え付け・提出書類書式のダウンロード
- ・『全仏誌』より
- ・関連団体URL集 など



※全日本仏教会のメールアドレスが下記に変更になりました。

jbf@opal.famille.ne.jp

全日本仏教会ホームページ <http://www.jtvan.co.jp/~jbf>